

3/18(木)の報道発表

報道発表資料の配付日時 3月18日(木) 16時00分

発表項目	職員の懲戒処分について								
概要	<p>次のとおり、職員の懲戒処分を行いましたので、北海道公立大学法人札幌医科大学職員に係る懲戒処分の公表指針に基づき公表します。</p> <p>1 令和3年3月18日付け</p> <table border="1"><tr><td>所属・職等</td><td>医学部教授(60歳代)</td></tr><tr><td>処分の内容</td><td>減給</td></tr><tr><td>事案の概要</td><td>人格権を傷つける不適切な言葉による学会発表の取り下げや合理的な理由のない手術の禁止など、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により特定教員の就業環境や研究環境を害した。</td></tr><tr><td>管理監督責任</td><td>厳重注意(医学部長、附属病院長)</td></tr></table> <p>2 本学の対応</p> <p>服務規律の遵守について、機会のあるごとに職員に注意喚起を行ってきたところですが、あらためて所属職員に対し、徹底してまいります。</p>	所属・職等	医学部教授(60歳代)	処分の内容	減給	事案の概要	人格権を傷つける不適切な言葉による学会発表の取り下げや合理的な理由のない手術の禁止など、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により特定教員の就業環境や研究環境を害した。	管理監督責任	厳重注意(医学部長、附属病院長)
所属・職等	医学部教授(60歳代)								
処分の内容	減給								
事案の概要	人格権を傷つける不適切な言葉による学会発表の取り下げや合理的な理由のない手術の禁止など、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により特定教員の就業環境や研究環境を害した。								
管理監督責任	厳重注意(医学部長、附属病院長)								
報道(取材)に当たってのお願い									
本件に関する問い合わせ先	札幌医科大学事務局 総務課 電話(代)011-611-2111 担当:主幹 山上 みどり(内線 21200)								